



# 知っておきたい 市議会のこと



市議会の運営は、市民の暮らしに大きく関わっています！ 今回は東近江市議会のことをあらためて紹介します！

## 市議会議員って？

市議会議員は、4年に1回行われる選挙によって市民の中から選ばれた代表です。市民の代表として、市長から出された案について話し合い、承認するかどうかを判断する役割を担っています。市議会議員の人数は条例で定められており、東近江市では22人です。

## 市議会議員の仕事って？

### 1 地域の声を聴き、課題を見つける

東近江市には、市街地から中山間地域まで多様な暮らしがあります。議員は地域の集まりや行事、学校・福祉・産業の現場などで市民の声を聴き、困りごとや課題を把握します。

地域の声を市政に届けることが議員の大切な役割です。



### 2 現地を調べ、政策につなげる

政策や課題の背景を正しく知るために、担当課から説明を受けるだけでなく、現地の確認や関係者への聞き取り、他市の先進事例の調査などを行います。東近江市に合った解決策を考え、政策の提案につなげます。



### 3 議会で議論し、予算や条例を決める

市議会では、市長が提案する予算や計画、条例などについて委員会や本会議で議論し、採決します。東近江市民の税金が何に使われ、どのように市の事業が進むのかをチェックします。



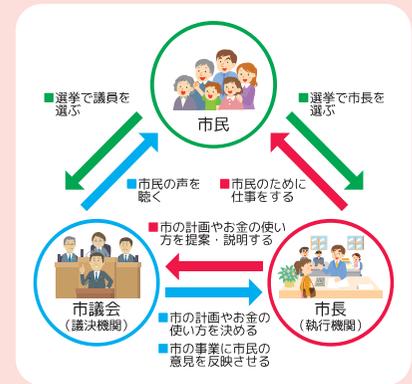
### 4 活動を伝え、声が届く議会をつくる

議会での議論や決まったことを、市民の皆さんに分かりやすく伝えることも大切な仕事です。議会だよりや市議会ホームページ、インターネット中継、地域での説明の機会などを通じて、身近で開かれた議会を目指します。



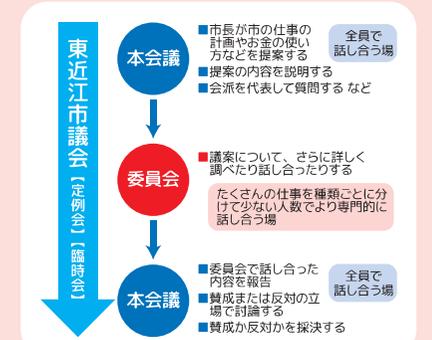
## 市議会の役割は？

東近江市民約11万人で、まちのことを話し合うのは大変です。そこで、代表として選ばれた市議会議員が集まり話し合う仕組みが市議会です。市民の声や地域の課題をもとに、市長が案を出し、市議会で内容を確認し、話し合います。承認されたものが市の政策として行われ、私たちの暮らしにつながっています。



## 市議会の議論の流れは？

市議会では、市長が提案した計画や予算などについて、まず本会議で説明を受けます。その後、委員会で内容を詳しく調べ、話し合います。委員会での話し合いを踏まえて、再び本会議で意見を交わし、賛成か反対か採決を行います。市議会は、通常3月、6月、9月、12月の年4回開かれ、これを定例会と呼んでいます。また必要があれば臨時会が開かれます。



## 市民の声はどうやって届けるの？

市民のだれもが直接、自分の意思を議会に要望する方法として「請願・陳情」があります。議員を通して提出するものを「請願」といい、本会議や関係する常任委員会で内容が審査されます。その結果、採択されたものは内容に関係する市の担当部署へ伝えられます。また、議員を通さずに提出する「陳情」については、その内容が請願に適合するものは、請願と同様の扱いとなります。必要に応じて国や県に対して意見書を提出することがあります。

## 会議を傍聴してみませんか？

市議会では、本会議、常任委員会、特別委員会が傍聴できます。傍聴される場合は議会事務局にお申し込みください。なお、本会議の様子はインターネットや東近江スマイルネットの中継でもご覧いただくことができます。皆さんが選んだ市議会議員の活動や市政の方針などを身近に知るためにもぜひご覧ください。

東近江市の未来は、皆さんの声からつくれます